

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市アートセンター	評価対象年度	令和6年度
事業者名	川崎市文化財団グループ ・代表者 公益財団法人川崎市文化財団 理事長 中村茂 ・構成員 昭和音楽大学グループ 代表者 学校法人 東成学園（昭和音楽大学） 理事長 下八川共祐 構成員 株式会社ブレルーディオ 代表取締役 黒田晋平 ・構成員 学校法人 神奈川映像学園（日本映画大学） 理事長 富山省吾	評価者	市民文化振興室長
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日	所管課	市民文化局市民文化振興室

2. 事業実績

○前年と同様の取組 ●新規又は前年から変更した取組 ※〔 〕内は〔昨年度〕実績

利用実績	令和6年度総入場者数:65,031人〔68,030人〕 1 アルテリオ小劇場 入場者数: 19,136人〔21,081人〕（ライブ配信公演視聴者数 0公演0人〔0公演0人〕） 稽古利用人数: 1,328人〔1,123人〕 利用日数実績: 228日/347日(利用可能日数)〔235日/348日〕 日数別利用率: 65.7%〔67.5%〕 公演等回数: 172回〔189回〕 主催事業: 18事業 56公演〔17事業 56公演〕 うちワークショップ等事業: 2事業10回〔2事業10回〕 共催事業: 4事業 31公演〔3事業 25公演〕 提携事業: 2事業 11公演〔4事業 20公演〕 貸館: 35団体 74回〔32団体 85回〕 ※主催事業にはアートボランティア育成事業を含む 2 アルテリオ映像館 入場者数: 44,567人〔45,826人〕 利用日数実績: 322日/347日(利用可能日数)〔324日/348日〕※ 日数別利用率: 92.8%〔93.1%〕 映画上映事業: 173作品1,376回〔187作品1,467回〕 上映支援事業: 1回〔1回〕 バリアフリー上映: 47回〔26回〕 ワークショップ事業: 13回〔14回〕 トーク等開催事業: 34回〔36回〕 貸館: 17回〔14回〕 シネマ会員: 1,526人〔1,520人〕 ※工事による映像館休館 令和6年9月30日～令和6年10月4日 5日間 3 その他貸館件数(1日3区分別) 楽屋 620回〔660回〕、映像編集室0回〔0回〕、録音室292回〔253回〕、工房633回〔666回〕、研修室484回〔491回〕
収支実績	1 事業活動収支 (1)収入 259,035千円〔262,156千円〕 (2)支出 274,287千円〔268,341千円〕 2 投資活動収支 (1)収入 0円〔0円〕 (2)支出 0円〔644千円〕 3 当期収支差額 ▲15,249千円〔▲6,831千円〕
サービス向上の取組	(指定管理者による新たなサービス改善・向上の取組) 【施設の特徴を活かした公演の工夫】 ○平成30年度から小劇場と映像館の複合施設という特色を活かし、実演芸術と映像文化を融合したコラボ企画を実施しており、7回目となる令和6年度は、宮沢賢治にフォーカスしたオリジナル作品を制作・上演し、好評を得た。今回は、来場の子どもを対象に、作品・宮沢賢治・関連する豆知識・アニメーション制作等について記載した鑑賞ノートを配布することで教育的側面も加わり、市の施設として公共性の高い公演となるよう工夫した。 【地域特性を活かした運営】 小劇場・映像館ともに、地域と関連の深い人物や作品を取り上げ、反響及び好評を得た。 ○小劇場では、地域住民からオーディションで選ばれた「劇団わが町」による市民劇の公演を継続して行っており、令和6年度は11歳から83歳の52名が所属している。川崎市市制100周年にあわせ、生誕100周年を迎えた川崎の民話作家・萩坂昇による「復刻版 かわさきのむかし話」等を題材にオリジナル作品を創作のうえ、昔話を通して当時の人々の思いや願いを現代へ、未来へと語り継いでいくことに焦点を当てた構成で上演し、神奈川新聞等にも掲載された。 ○映像館では、川崎市市制100周年にあわせ、川崎市多摩区在住であった岡本喜八監督の生誕100周年記念プロジェクトを令和5年度から継続して実施し、令和6年12月まで毎月、ゲストトーク付きの喜八作品上映を行った。毎回の好評を得たことに加え、なかでも8月は著明な映画評論家をゲストに招いて代表作品『日本のいちばん長い日』及び『肉弾』を上映し、前者では車椅子席を含め満席、後者もほぼ満席となった。 【バリアフリー、多様性への取組】 ○小劇場では、主催事業の「ベビーシアター」は、乳幼児とその保護者が床に座って楽しめる仕様で実施した。また、配慮が必要な子どもとその家族向けの「リラックス公演」を企画したが、予約キャンセルにより公演中止となった。 ○映像館では、視覚・聴覚障害のある方を対象に、「バリアフリー上映」を実施している。視覚障害者向けには音声ガイドつきで16作品、聴覚障害者向けにはバリアフリー日本語字幕つきで2作品を上映し、映画鑑賞の際に子どもを預かる「保育付き上映」を22回開催した。なお、音声ガイドつき上映作品のうち3作品は音声ガイドを自主制作(委託)しており、バリアフリーに積極的に取り組んでいる。 ●受付にタブレット端末を配置し、聴覚障害者の聴こえに合わせ、遠隔手話通訳、筆談、音声認識をできるようにした。また、タブレットの翻訳機能を使用し、外国人来館者へも様々な言語で対応が可能となった。

3. 評価

分類		着眼点	配点		評価点
利用者満足度	利用者満足度	利用者満足度調査を適切に実施しているか	12	3 (R05 4) (R04 3)	7.2
		利用者満足度は向上しているか			
		調査結果の分析を行い、満足度向上のための具体的な取組に反映しているか			
	事業成果	事業実施による成果の測定が適切に行われているか	8	3 (R05 4) (R04 4)	4.8
		当初の事業目的を達成することができたか			
【評価の理由】 【利用者満足度】 ○小劇場主催事業アンケート、映画ポスタープレゼントアンケート、ワークショップアンケート、アート講座アンケート、ウェブアンケート等を実施し、利用者の満足度や意見・要望を把握して事業の企画や施設運営の改善に努めている。特に、令和4年度から導入した、館の運営やサービスの向上を図るための居住地や来館目的を問うウェブアンケートについては、二次元コードを主催公演パンフレットに掲載するとともに、より多くの意見収集に努めた結果、令和6年度は419件(昨年度107件)と大幅に増加した。なお、令和5年度の評価における指導事項のうち、映像館利用者の意見収集については、設問内容の適宜見直しを検討するとともに調査・分析手法を継続的に改善し分析結果を迅速に施設運営に反映することとしていたが、チケット予約サイトを使用した意見収集及び分析手法の検討に時間を要したため、具体的取組への反映は十分に行われていない。 ○小劇場主催事業アンケートでの「大変満足」「満足」との回答は85%(昨年度89%)、ワークショップ等で「絶対また参加したい」、「また参加したい」との回答は84%(昨年度86%)と、昨年度から若干の減少は見られるものの、事業に対する利用者の満足度は概ね高いと言える。					
【事業成果】 ○総入場者数は65,031人で前年度(68,030人)と比べて減少したが、小劇場での公演、映像館での上映のほか、映像や舞台芸術のワークショップ、アートボランティア育成、地域との連携、コラボレーションスペースの活用等に取り組み、市民が身近に芸術文化を鑑賞できる機会を提供するとともに、文化芸術を通じた市民相互の交流機会を提供するなど、芸術文化の発展に一定程度貢献している。 ○特定事業の川崎・しんゆり芸術祭(アルテリッカしんゆり)、KAWASAKIしんゆり映画祭においては、共催者として地域と連携した芸術のまちづくりへの支援を行った。これらの催事を支える市民ボランティアを、アートボランティア育成事業によって育成し、市民が鑑賞者として芸術を楽しみ、催事運営でも活躍できるサイクルが定着しており、アートセンターの「芸術が育ち、創り、楽しむ」という芸術のまちをつくる」という基本方針を達成している。 ●構成員である日本映画大学・昭和音楽大学に加えて、各大学との連携を積極的に図り、東京造形大学や女子美術大学、専修大学の授業や講義に協力するなど、青少年の人材育成に貢献した。					
収支計画・実績	効率的・効果的な支出	計画に基づく適正な支出が行われているか	8	3 (R05 4) (R04 4)	4.8
		支出に見合う効果は得られているか			
		効率的な執行等、経費削減の具体的な取組は為されたか			
	収入の確保	計画通りの収入が得られているか	6	2 (R05 3) (R04 4)	2.4
		収入増加のための具体的な取組が為されているか			
	適切な金銭管理・会計手続	収入と預かり金等を区別し、適切に管理を行っているか	6	3 (R05 3) (R04 3)	3.6
		事業収支に関して適正な会計処理が為されているか			
【評価の理由】 【効率的・効果的な支出】 ○予算額との比較では川崎・しんゆり芸術祭(アルテリッカしんゆり)への支払負担金やフィルム賃借料等の減少と、光熱水費等の継続的な経費削減を行い、提案額からの比較では広告宣伝費についても紙媒体から電子媒体への移行による経費削減の結果、事業活動支出は約274,285千円となり、予算額280,862千円より約6,576千円減少した。 【収入の確保】 ○入場料収入について、コロナによる入場者数の減少から十分回復させることができなかったこと、令和5年度より入場者数が減少したことから収入が減少し、予算額74,367千円に対し決算額は57,709千円と、予算額を16,657千円下回った。また、その他補助金について、一般財団法人地域創造「地域の文化・芸術活動助成事業」及び芸術文化振興基金助成金の「国内映画祭等の活動」、については採択されたが、予算額6,838千円に対し決算額は1,671千円と、予算額を5,167千円下回った。これらにより、計画通りの収入を得られていないため評価を2とする。 ●映像館で上映前に流している予告編の枠を近隣の商店等の広告枠とすることで館の新たな収入源となることを期待し、川崎・しんゆり映画祭のコマーシャルを試行上映した。 ●しんゆりシアターの当日プログラムへの小口広告協賛を募り、9団体から141千円の協賛金を得た。 ●令和7年3月に「川崎市アートセンター寄附取扱い指針」を定め、寄附金の募集を行うこととした。将来の文化芸術を担う方や障害をお持ちの方、子育て中の方などのために行う事業の運営費に充て、川崎市の文化・芸術の振興・発展に役立てることとした。					
【適切な金銭管理・会計手続】 ○会計手続は公認会計士事務所のアドバイスを受けながら適正に処理され、金銭管理は適切なチェック体制により厳格に管理している。					

サービス向上及び業務改善	適切なサービスの提供	公演等の自主事業企画が仕様書や事業計画等に基づいて適切に提供されたか	12	4 (R05 4) (R04 4)	9.6
		貸館事業について基本方針に基づいて適切に提供されたか			
		アートセンターの基本理念等に基づき、地域と連携したサービスが提供されたか			
		サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか			
		利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか			
		新規及びリピーター確保に向けた付加サービスの取組が為されているか			
	業務改善によるサービス向上	実施計画と実際のサービス提供に「ずれ」が生じている場合、原因究明に必要な取組が為されているか	6	4 (R05 4) (R04 4)	4.8
		業務改善が必要な場合に、現状分析、課題把握、改善策の検討と実施が行われているか			
		業務改善の取組によって具体的な効果があらわれたか			
	利用者の意見・要望への対応	利用者ニーズの把握に努め、それを事業や管理に反映させる取組が為されているか	6	3 (R05 4) (R04 4)	3.6
		意見・要望の収集方法は適切だったか(十分な意見・要望を集めることができたか)			
		利用者からの苦情や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか			
	(評価の理由)				
【適切なサービスの提供】 ○「これまでの芸術のまちづくりを継承し、発展させるアートセンターに」という基本理念のもと、小劇場、映像館ともに、仕様書・事業計画に基づき事業を実施し、主催事業として小劇場では56回の公演等を行い、映像館では1376回の上映を行った。 ○小劇場では、自ら企画制作する「しんゆりシアター」の公演による創造発信、主催公演「しんゆり寄席」や「しんゆりジャズスクエア」による継続的な伝統芸能・音楽催事の提供、乳児から楽しめる「ベイビーシアター」公演実施のほか、「きつね森の山男」は一般財団法人地域創造の助成を受け、兵庫県宝塚市・青森県三戸町の公立文化施設と人形劇団クラルテ(創造団体)との連携事業を実施した。 ●映像館では、市にゆかりのある岡本喜八監督の生誕100周年記念プロジェクトを実施したほか、町田市在住でダウン症即興演奏家の音楽ドキュメンタリー映画を全国に先駆けたプレミア上映、麻生区にゆかりのある人物の代表作品のデジタル・リマスター版の上映など、地域性の高い事業を実施した。 ○小劇場・映像館ともに、小中学生が参加できる演劇・映画双方に渡る夏休みワークショップ、アウトリーチ、放課後シアター等、若い世代に舞台や映画・映像芸術への興味・関心を高める機会を提供し、児童・青少年育成の面でも意義のある企画を行った。 ○アートボランティア育成事業「アート講座」について、令和5年度に引き続きアートセンターの直営事業として「つながる×つなげる～芸術＋ひと＋まち」プログラムを実施し、多世代の方がボランティアに参加いただくことで文化・芸術の「すそ野」を広げるとともに、既にボランティアとして活躍されている方の知識や知見を深め、「質の向上」を図るべくスキルアップにつながる全7回のプログラムを行い、延べ107人が参加した。 ●貸館事業については、適切にサービスを提供し、特に映像館の貸出については、大学等との積極的な連携により15団体、17回稼働と過去最高となった。 ○地域との連携として、特定事業である川崎・しんゆり芸術祭(アルテリッカしんゆり)、KAWASAKIしんゆり映画祭と、アートボランティアの育成を目的とした「アート講座」の連携により、市民が芸術を鑑賞するだけでなく、ボランティアとして芸術を支援するサイクルを作り、芸術のまちづくりに寄与した。また、しんゆりシアター音楽劇では地元の人材を、しんゆりジャズでは地元音楽大学出身の若手アーティストを起用した。 ○利用者への情報提供として、リニューアルホームページによる情報発信、メールマガジン配信を活用した継続的な情報発信を行っている。また、映像館では上映作品の概要や上映スケジュールをまとめた「アルテリオシネマニュース」を会員組織「アルテリオシネマ会員」に毎月発送するほか、他自治体も含めた区役所等の公共機関に配架し情報発信している。 ○アクセシビリティの向上のため令和5年度から進めていたホームページの統合・リニューアルについて、令和6年4月1日に全面リニューアルとなった。リニューアル前の月平均アクセス数は小劇場が16,000件、映像館が31,000件前後だったが、全面リニューアル後は16～17万件程度と大幅に増加した。 ●Instagram、フェイスブックを新設し、SNSでは年齢などターゲットを絞って効率的・効果的な広報の展開を開始した。 ○新規及びリピーター確保に向けたサービスである「しんゆり寄席」と「しんゆりジャズスクエア」の「年間パスポート」について、それぞれ販売件数は「しんゆり寄席」が令和4年度16件、令和5年度19件、令和6年度33件、「しんゆりジャズスクエア」が令和4年度25件、令和5年度41件、令和6年度51件と好調であり、取組が定着しリピーターの確保につながっている。また、「アルテリオシネマ会員」には入場料金の割引や5回鑑賞すると招待券1枚進呈するポイントサービスを実施し、リピーター確保につながっている。 これらの取組により、アートセンターの基本理念等に基づいた地域と連携したサービスの提供、利用者への情報提供が強化されたため評価を4とする。					
【業務改善によるサービス向上】 ●課題であったコラボレーションスペースの活用について、令和6年7月から、地域のNPO法人の協力を得て毎週月曜日に当該スペースにてコンシェルジュ「あさまち」が開設され、芸術・文化に関する様々な相談や情報提供、団体を結び付けるコーディネートなどの支援が行われている。 ●令和5年度のかかわさき市民アンケートによる市民の認知度が低いことが課題であったことに加え、市民委員で構成される「川崎市アートセンター運営協議会委員」から「若い方にもっと来館いただけるような取組を強化すべき」との意見をいただいたことから、新たに広報担当を配置し、Instagram、フェイスブックを新設し、年齢などターゲットを絞って効率的・効果的な広報の展開を開始した。 ○令和5年度に導入したキャッシュレス、チケットレスサービス等の利用が徐々に増えており、利用者の利便性向上と入場時間の短縮や配置人員の効率化につながっている。 ●利用実績のない映像編集室については、施設の有効活用に向けた検討のため、関係者へのヒアリング・意見集約や川崎市が実施するアンケートへの協力を行った。 これらの取組により、課題把握、改善策の検討と実施が強化されたため評価を4とする。					
【利用者の意見・要望への対応】 ○正面入口付近への自由意見箱の設置や、小劇場主催事業アンケート、映画ポスタープレゼントアンケート、ウェブフォームアンケート等、利用者意見のヒアリングに努めるとともに、地域の団体や機関で構成されるアートセンター運営協議会を年2回実施し、地域の利用者の意見を把握している。 ○館長、副館長、小劇場ディレクター、小劇場技術チーフ、映像館ディレクター、庶務スタッフ等で運営会議を年18回開催し、利用者の意見要望に対する調整及び対応を図った。					

組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員(人数・有資格者等)が必要な場所に適切に配置されているか	6	4 (R05 3) (R04 4)	4.8
	連絡・連携体制	定期または随時の会議等によって所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	再委託管理	再委託先との連携調整が適宜・適切に行われ、業務の履行についても適切な監視・確認が為されているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修が定期的に行われ、スタッフのスキルとして浸透しているか	2	4 (R05 3) (R04 3)	1.6
	安全・安心への取組	事件・事故、犯罪、災害から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	4	3 (R05 3) (R04 3)	2.4
		緊急時に警察や消防など関係機関と速やかに連携が図れるよう、連絡体制を構築し、定期的に情報交換等を行っているか			
	コンプライアンス	個人情報保護、その他の法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	4	4 (R05 3) (R04 3)	3.2
	職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか			
	環境負荷の軽減	環境に配慮した調達や業務実施が行われているか	2	3 (R05 3) (R04 3)	1.2
	(評価の理由) 【適正な人員配置、連絡・連携体制、再委託管理】 ○館長、副館長のほか、劇場ディレクター、映像館ディレクターなど、必要な人員が仕様書に即して配置され円滑に業務が行われた。 ●広報担当を新たに1名配置したほか、総務担当業務に地域連携を加え、広報及び地域連携体制を強化したことから評価を4とする。 ○アートセンター職員による運営会議のほか、月1回川崎市と指定管理者関係者による連絡調整会議を行い、各事業の進捗状況・結果の報告、業務改善の検討などを行っている。内容は所管課へ文書等で報告され、情報の共有化を図っている。さらに、アートセンター館長・副館長・総務担当と市民文化振興室職員による定例会でより実務的な調整を行い、連絡・連携体制が十分に図られている。 ○再委託先との連絡調整、適正な監視・確認体制が構築されている。また、バリアフリー上映の周知のため、川崎市障害者優先調達推進方針に即し、バリアフリー上映広報宣伝のための点訳及び点字印刷の発注を地元の障害者施設(地域活動支援センター)に再委託し、連携調整を適切に行っている。 【担当者のスキルアップ】 ●令和7年1月に「川崎市アートセンター人材育成計画」を新たに作成し、求められる能力や勤続年数に応じた研修に基づき、全国劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会等の各種研修に参加した。スタッフのスキルアップにつながる機会を多数提供したため評価を4とする。また、コミュニティシネマの上映者が年に一度集う、全国コミュニティシネマ会議において会場提供及び運営全般、一部司会を担当し、館職員が同会議のプレゼンテーションや分科会に登壇した。 【安全・安心への取組】 ●令和7年1月に危機管理マニュアルを改定し、自然災害や情報事故、お客様のトラブルに備えるため、アルバイト職員を含め全ての職員に共有した。 ●防災ワーキングを設置し議論を重ね、実践に即した訓練を年2回実施した。また、アートセンターが帰宅困難者の一時避難施設に指定されていることから、防災ベッドや防災用簡易トイレ、汚水管確認チェッカー、非常食やペットボトルなどの防災用品を令和6年度に追加購入し、災害の発生に備えている。 ○警察とは月1回、消防とは年3回程度の打合せを行うことで密に情報共有を図り、緊急時には即時駆けつけてもらえる体制を構築している。 【コンプライアンス】 ●公式SNSアカウントにおける情報発信を適切に行うため「川崎市アートセンターアカウント運用ルール」及び「ソーシャルメディア運用ポリシー」を令和6年9月に策定し、管理体制が強化された。また、万が一情報セキュリティ事故が発生した場合の対応マニュアルも備え、情報管理に関する職員の意識付けを徹底し、SNSの運用管理が適切に行われていることから、評価を4とする。 【職員の労働条件・労働環境】 ○指定管理者である川崎市文化財団は、平成29年度から財団の将来を担う人材の確保と育成に努めるとともに長期雇用やキャリアアップに配慮した就業規則に改正し、賞与の支給制度を設けており、職員の労働条件・労働環境の整備に積極的に取り組んでいる。 【環境負荷の軽減】 ○市の方針に従い、環境負荷軽減型商品の調達の実行、エネルギー利用量のモニターを行い、こまめな消灯と節水を励行するとともにLEDへの置換を進め、電気・水道などのエネルギー使用量の削減及び環境に配慮した業務実施に努めている。				
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	18	3 (R05 3) (R04 3)	10.8
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか。			
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか			
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	外構・植栽管理	外構の植栽を適切に管理(草刈、剪定、害虫駆除等)しているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか			
	(評価の理由) 【施設・設備の保守管理】 ○施設・設備の保守管理については、舞台機構設備・音響設備の専門業者や施設管理の専門業者に再委託し、適正に保守管理がなされている。 ○修繕計画を策定し、計画的に設備の修繕や各種部品の置換作業を実施した。業者から「部品調達の目途が立たない」、「人手不足により工期が見通せない」など、置換・修繕を進める上での課題も生じ、計画通りに進まない部分もあったが、可能な範囲で順次整備を行っている。 【管理記録の整備・保管】 ○業務記録、修繕記録等を適切に行い、保管している。 【清掃業務、警備業務、外構・植栽管理、備品管理】 ○感染症対策として、人が触れる部分の消毒や換気の実施、施設各所には消毒液の設置などの対応を継続して実施している。 ○清掃業務、警備業務、植栽管理等の業務については、専門業者に再委託することで適正に維持管理がなされており、備品管理についても、基本協定に基づき良好な状態に保つなど、適切に管理されている。				

4. 総合評価

評価点合計	64.8	評価ランク	C
R05	70.4	R05	B
R04	70.4	R04	B

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

川崎市アートセンターは、芸術文化の創造、発信及び交流を促進するとともに、芸術文化の鑑賞の機会を提供し、もって市民の芸術文化の発展に寄与することを目的として設置した芸術文化施設であり、運営方針として、第1に「新しい芸術文化を創り発信する(創る)」こと、第2に「芸術文化の担い手を育てる(育てる)」こと、第3に「市民が質の高い芸術文化を楽しむ(楽しむ)」こと、第4に「ネットワーク型アートセンターコアとして芸術のまちづくりをリードする(ネットワークする)」こと、第5に「効果的・効率的運営をして、持続させる(効果的運営)」ことを掲げており、全体評価にあたっては、この運営方針ごとに評価を行う。

第1の(創る)については、「これまでの芸術のまちづくりを継承し、発展させるアートセンターに」という基本理念に基づき、地域に根付いた独自の文化・芸術資源を生かし、地域の創造発信拠点として主催公演の実績を積み重ねた。「しんゆりシアター」ではさねとうあきらの民話を原作とした児童劇「ベッカンコおに」を音楽劇として上演し、出演者を市民からも公募した。市民劇団である劇団わが町では「川崎いまむかし」をコンセプトに、オリジナル作品「夢ふる里〜昔話の川崎へ〜」を上演した。また、小劇場と映像館を併設する芸術発信拠点ならではの、演劇と映画のコラボレーションなどの個性的な企画や、外部団体との連携による海外児童劇の招聘等により、幅広い層を対象とした新しい分野の開拓も行っている。

第2の(育てる)については、特定事業である「川崎・しんゆり芸術祭(アルテリカしんゆり)」「KAWASAKIしんゆり映画祭」と、アートボランティア育成を目的とした「アート講座」の連携により、市民が芸術を鑑賞するだけではなく、催事運営にも参加するサイクルの定着に寄与しており、それぞれの催事の共催者の立場として、ボランティアの参画による催事の運営を支援している。また、小中学生から高校生までを対象とした、演劇、映画などの多種多様なワークショップ企画は、アートセンター内での実施だけでなく、アウトリーチ企画として学校に出向いて実施しており、若い世代の舞台芸術や映画・映像芸術への興味・関心を高めるとともに、コミュニティ参画のきっかけを提供する試みともなっている。

第3の(楽しむ)について、地元ゆかりの作家やミュージシャンが出演する、主催事業の「しんゆり寄席」「しんゆりジャズスクエア」は、定番企画として評価を得ており、年間パスポートも好評だった。また、子どもの発達段階に合わせて楽しめるベビーシアタープロジェクトについて、配慮の必要な子どもを対象としたリラックス公演の設定は、幅広い市民にアートに触れる楽しさを提供する取組である。さらに、映像館では、世界各国の新作・名画・秀作の上映にあたり、バリアフリー上映や、映画監督や出演者によるトーク企画を実施し、多くの市民への鑑賞機会の提供と、多様な映画の楽しみ方の提案に取り組んだ。

第4の(ネットワークする)については、指定管理グループが、川崎市文化財団、新百合ヶ丘を本拠地とする昭和音楽大学、日本映画大学が連携する組織体制であることを活かして地域と良好な連携を行っており、それぞれの大学で学ぶ学生たちに、表現の場や、インターンを通した社会経験の場も提供している。また、アートボランティア育成事業は、アルテリカ等の催事を起点とした市民同士のネットワークやコミュニティ形成のきっかけとして機能しているほか、共催・提携事業を継続的に実施していることにより、地域の芸術団体や学校等との協力関係が深まり、芸術による地域の文化振興にも貢献している。

第5の(効果的運営)について、キャッシュレスやオンライン販売に伴う手数料、インボイス租税公課負担等による必要な支出が増加するなかでも、提案額からの比較では広告宣伝費についても紙媒体から電子媒体に移行することで経費削減を行い、予算額との比較では、光熱水費等の継続的な節減による経費削減に努めたことは評価できる。入場者数が昨年度に比べ減少していることや、当期収支差額が15,249千円のマイナスであることから、アートセンターの基本理念に沿いながらも小劇場や映像館の企画内容を工夫することにより入場者数の増加を図り、収入の確保につなげられるよう取り組むことが課題である。

以上のことから、令和6年度の指定管理業務は、厳しい運営状況になっているものの、概ね適正に指定管理業務を実施することができたといえる。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

・利用者満足度調査について、ウェブフォームによる施設利用者アンケートの二次元コードを公演のパンフレットに掲載するなど、より多くの利用者の意見収集ができるよう工夫を行ったが、特に映像館利用者の意見収集については更なる工夫が求められること。設問内容についても適宜見直しを検討するとともに、調査・分析手法を継続的に改善し、分析結果を迅速に施設運営に反映することで、利用者満足度向上を目指すサイクルを定着させること。また、運営協議会等を通じ、地域からの意見を継続的に取り入れること。

・アルテリオンネマ会員の会員増に向けた取組や小劇場における会員組織立ち上げを検討すること。また、小劇場、映像館ともに、幅広い利用者層に向けた効果的な情報発信のために、ホームページ、SNSの積極的な活用をさらに進めること。

・ワークショップ事業やアウトリーチ事業については、小学生から高校生までが映像・舞台芸術に触れ、体験する機会を提供することにより、芸術文化に対する感性や創造性を育てる効果が期待できることから、公立の学校も含めた教育機関との連携強化に取り組み、より多くの多様な参加者が受講できるよう努めること。

・開設から17年が経過し、施設・設備の経年劣化が見られる点について、的確に状況を把握し計画的に施設の小破修繕等を行い、市と協力して持続可能な施設維持に努めること。

・コラボレーションスペースについて、市内の文化芸術活動を行う団体やアーティスト等との多様な取組が生まれるよう、アートセンターの基本理念や運営方針に沿って有効活用を進めること。

・令和5年度のかわさき市民アンケートにおいて、アートセンターについて「行ったことがなく、名称も場所も知らない」という回答が76.7%であったことから、市北部だけでなく中部・南部においても市民の認知度を高められるよう、小劇場、映像館それぞれの公演・上映内容や広報計画について見直しを進めること。

・入場者数が昨年度に比べ減少していることや、当期収支差額が15,249千円のマイナスであることを踏まえ、様々な分析を基に、より多くの市民が文化芸術に親しみ、楽しめるような映像事業、小劇場事業に取り組むことで入場者数の増加を図るなど、収入の確保につなげられるよう努めること。